

第2次健康いばらき21プラン中間評価について

I 第2次健康いばらき21プラン

1. 計画の位置付け

健康増進法第8条第1項に基づく都道府県健康増進計画

2. 計画期間

平成25年度～平成29年度（5年間）

3. 基本目標

すべての県民が健康で明るく元気に暮らせる社会の実現

○健康寿命の延伸：日常生活で支援や介護を要しない自立して生活できる期間を延ばす

○生活の質の向上：健やかで心豊かな生活を送り、生きがいや幸せを実感できる

○社会環境の質の向上：家族や地域・職場など、さまざまな面から「健康を支え合える社会」の構築

4. 評価

平成27年度をプラン全体の中間評価年とし、県民健康実態調査、県民歯科保健基礎調査等のサンプル調査を実施して、指標の最新数値を把握する。

この中間評価の結果及び分析内容等については、平成30年度からの次期プラン作成に活用する。

【評価のタイムスケジュール】

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
評価	◇	○	●	○	★	◇
サンプル調査			◎			

※評価の種別 ○＝簡易評価（通常、把握可能な数値のみで可能な範囲で行う）

●＝中間評価（サンプル調査等による本格評価）

◇＝最終評価（5年間の最終評価、H25は旧プラン対象）

★＝次期計画策定

【指標の評価基準】

評価区分	評価基準
◎	達成 進捗率 100以上
○	順調に改善 進捗率 50～99
△	やや改善 進捗率 1～49
×	横ばい・悪化 進捗率 0以下
－	評価不能 データ把握不可能等

※進捗率の計算方法（原則）

$(\text{評価年度の値} - \text{基準値}) /$

$(\text{目標値} - \text{基準値}) \times 100$

Ⅱ 中間評価について

1. 指標数値の把握

プランにおける70の指標項目について、県民健康実態調査、県民歯科保健基礎調査及び関係機関等への調査により、直近の数値等を把握した。

(1) 計画全体の目標指標

○指標項目数 : 2項目

○数値が把握できた指標 : 2項目

うち、計画策定時の数値との

〔単純比較可能 : 2項目
〔単純比較不可能 : なし

○数値が把握できなかった指標 : なし

(2) 健康増進編

○指標項目数 : 49項目

○数値が把握できた指標 : 42項目

うち、計画策定時の数値との

〔単純比較可能 : 37項目
〔単純比較不可能 : 5項目

○数値が把握できなかった指標 : 7項目

(3) 歯科口腔編

○指標項目数 : 19項目

○数値が把握できた指標 : 17項目

うち、計画策定時の数値との

〔単純比較可能 : 12項目
〔単純比較不可能 : 5項目

○数値が把握できなかった指標 : 2項目

2. 進捗状況・評価

プランに定められた計算方法及び評価基準に基づき、計画終期である平成29年度の目標値に対する進捗率で評価した。

なお、一つの指標で男性・女性など複数の目標と数値がある場合には、悪い方の評価を採用した。

また、数値は把握したものの、計画策定時の数値と単純比較することが困難なもの、及び数値が把握できなかった指標については、評価不能とした。

(1) 計画全体の目標指標

分野／評価区分	◎ 達成	○ 順調に改善	△ やや改善	× 横ばい・悪化	評価不能	計
日常生活に制限のない期間の平均		1				1
65～69 歳障害調整健康寿命		1				1
計		2				2

○ 対象 2 項目とも順調に改善傾向にある。

(2) 健康増進編

分野／評価区分	◎ 達成	○ 順調に改善	△ やや改善	× 横ばい・悪化	評価不能	計
1 生活習慣及び社会環境の改善		2	4		8	14
2 社会生活を営むために必要な機能の維持・向上	1	3	4	3		11
3 生活習慣病の発症予防・重症化予防	1	1	7	6	2	17
4 健康を支え、守るための社会環境の整備		1	3	1	2	7
計	2	7	18	10	12	49

○ 評価可能項目（37 項目）のうち、73%（27 項目）は改善傾向にある。

○ 横ばい・悪化項目のうち 60%は、生活習慣病の発症予防・重症化予防分野であり、健康管理、循環器疾患及び糖尿病に関する項目が悪化している。

分野	項目	項目数
2 社会生活を営むために必要な機能の維持・向上	・次世代の健康	2
	・高齢者の健康	1
3 生活習慣病の発症予防・重症化予防	・健康管理	2
	・循環器疾患	2
	・糖尿病	2
4 健康を支え、守るための社会環境の整備	・健康づくり支援	1

- 評価不能となった項目については、H28 年度に単純比較できる数値が把握できる見込みである。

(3) 歯科口腔編

分野／評価区分	◎ 達成	○ 順調に改善	△ やや改善	× 横ばい・悪化	評価不能	計
1 歯科疾患の予防		3	6		4	13
2 口腔機能の維持・向上		1			1	2
3 定期的な歯科疾患を受けることが困難な者への歯科口腔保健					1	1
4 社会環境の整備		1	1		1	3
計		5	7	0	7	19

- 評価可能項目（11 項目）のうち、すべての項目で改善傾向にある。

Ⅲ 今後の方向について

- 評価可能な指標項目（51 項目）のうち、約 80%の項目（41 項目）については、改善傾向が見られるが、順調に改善していると評価できる項目は約 31%（16 項目）であるため、目標の達成に向けて引き続き各種取組みを推進していくことが必要。
- 横ばい・悪化傾向の見られる項目（循環器疾患、糖尿病等）については、関係機関と連携の上さらなる取組強化を図る必要がある。
- 平成 28 年度に数値が把握でき、評価が可能となる項目については、次年度の進捗状況確認の際に評価を行う。また、その他の項目についても、継続して各年の数値の把握に努め、平成 29 年度の計画改定に向けて進捗状況を評価していくことが必要。